

# 岐阜県公報

## 目次

### 告示

道路の供用開始  
保安林の指定予定

(道路維持課) 五六三  
(恵那農林事務所) 五六三

### 公示

新税務システム関連機器等の賃貸借及び維持管理業務委託  
の仕様書案に対する意見招請に関する公告  
特定非営利活動法人の設立認証申請  
特定非営利活動法人の定款変更認証申請  
平成二十七年年度砂利採取業務主任者試験の実施  
公共測量の実施  
開発行為の工事の完了

(税務課) 五六四  
(環境生活政策課) 五六四  
(同) 五六五  
(商工政策課) 五六六  
(用地課) 五六七  
(建築指導課) 五六七

## 告示

岐阜県告示第四百七十一号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十七年八月十四日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県多治見土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十七年八月十四日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区間	延長(メートル)	供用開始の期日	備考(区域又は決定の年月日)
県道	武並線 多治見	多治見市前畑町二丁目四五番地先から 同市同町三丁目三九番地先まで	一六〇・九	平成二七・八・一四	平成二七・八・一六

岐阜県告示第四百七十一号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条の二第二項の規定により、次の森林を保安林に指定する予定であるので、同法第三十条の二第一項の規定により告示する。

岐阜県公報

毎週

(火曜日)

発行

(休日に当たる  
ときは翌日)

平成二十七年八月十四日

平成二十七年八月十四日

岐阜県知事 古 田 肇

一 保安林予定森林の所在場所  
恵那市笠置町姫栗字鶴ヶ根一六一の一（次の図に示す部分に限る。）

二 指定の目的  
落石の危険の防止

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が存在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を岐阜県恵那農林事務所及び恵那市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公 示

新税務システム関連機器等の賃貸借及び維持管理業務委託の仕様書案に対する意見招請に関する公告

新税務システム関連機器等の賃貸借及び維持管理業務委託について仕様書案の作成が完了したので、次のとおり仕様書案に対する意見を招請します。

平成二十七年八月十四日

岐阜県知事 古 田 肇

1 調達役務の名称及び数量 新税務システム関連機器等の賃貸借及び維持管理業務委託 一式

2 意見の提出方法等

(1) 提出期限 平成27年 8月28日（金）午後 5 時（郵送の場合は、必着のこと。）  
(2) 提出先 〒500 8570 岐阜市藪田南二丁目 1 番 1 号  
岐阜県総務部税務課システム開発係  
電話 058 272 1111（内線3627）

(3) 提出方法 仕様書案とともに交付する意見招請説明書による。

3 仕様書案の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間 平成27年 8月14日（金）から平成27年 8月28日（金）までの毎日（県の機関の休日を除く。）午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 交付場所 2の(2)に同じ。

4 意見招請に関する事務を担当する部局 2の(2)に同じ。

5 Summary

(1) Subject of the materials to be put forward for comment:  
Lease and maintenance of equipment for the new tax information system

(2) Date and time for the distribution of materials for comment:  
Every day from 9:00 a.m. to 5:00 p.m. from 14 August 2015 through 28 August 2015 (excluding weekends and national holidays)

(3) Deadline for the submission of amendments and additions to the materials for comment: 5:00 p.m., 28 August 2015  
(Amendments and additions submitted by mail must be received by 5:00 p.m., 28 August 2015.)

(4) For further information, please contact:  
Taxation Division, Department of General Affairs,  
Gifu Prefectural Government  
2-1-1 Yabuta-minami, Gifu City, Gifu Prefecture, 500-8570  
Tel: 058-272-1111 Ext. 3627

特定非営利活動法人の設立認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年八月十四日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 申請のあった年月日 平成二十七年七月二日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人つなぐプロジェクト
- 三 代表者の氏名 奥村 佳子
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県岐阜市田生越町一番地一
- 五 定款に記載された目的 この法人は、地域の子育て家庭の方々に対して、育児支援に関する事業を行い、地域住民の顔が見えるつながりを形成・構築することにより、深い家族の絆による地域活性化の実現に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人の設立認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第一項の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年八月十四日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 申請のあった年月日 平成二十七年七月二十八日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人くろの
- 三 代表者の氏名 羽賀 茂樹
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県揖斐郡大野町大字黒野六二番地三
- 五 定款に記載された目的 この法人は、大野町内外の人たちの家庭と社会とのつながりを深める事業を行い、家族の集える場所、多くの人々が交流できる場所を提供し、地域の発展、観光の振興及び子供たちの健全育成に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により特定非

営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第五項で準用する第十条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年八月十四日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 申請のあった年月日 平成二十七年七月二十九日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人まほろば高山事業団
- 三 代表者の氏名 馬淵 雅宣
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県高山市下岡本町二九二番地一
- 五 定款に記載された目的 この法人は、広く社会教育の推進に寄与するとともに、青少年に対して青少年の活動支援及び教育・文化に関する事業を行うことを目的とする。

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第五項で準用する第十条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年八月十四日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 申請のあった年月日 平成二十七年七月二十二日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人こうどスポーツクラブ
- 三 代表者の氏名 下野 哲郎
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県安八郡神戸町大字神戸二二番地
- 五 定款に記載された目的 この法人は、老若男女を問わず、地域住民が気軽にスポーツ活動に参加することができる環境づくりを目指し、スポーツ活動の支援に関する事業を行い、地域住民の健全な心身の保持とコミュニティづくりを寄与することを目的とする。

## 平成二十七年砂利採取業務主任者試験の実施

砂利採取法（昭和四十三年法律第七十四号）第十五条第一項の規定による平成二十七年砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施しますので、砂利採取業者の登録等に関する規則（昭和四十三年通商産業省令第八十号）第八条の規定により公示します。

平成二十七年八月十四日

岐阜県知事 古田 肇

## 一 試験期日及び時間

平成二十七年十一月十三日（金）午前十時から午前十二時まで

## 二 試験場所

岐阜市数田南二丁目一番二号 岐阜県水産会館一階大会議室

## 三 試験科目

1 砂利の採取に関する法令

2 砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）

## 四 受験手続

1 申込用紙の配布

受験願書の用紙は、岐阜県商工労働部商工政策課 同部岐阜地域産業労働室及び各県事務所で配布します。

郵送を希望する場合は、封筒の表に「砂利採取業務主任者試験受験願書請求」と

朱書きして、八十二円分の切手（二部又は三部を希望する場合は、九十二円切手）を貼った宛先明記の返信用封筒（定形郵便物の封筒）を同封の上、〒五 八五

七 岐阜市数田南二丁目一番一号 岐阜県商工労働部商工政策課に請求してください。

2 申込方法

受験願書に必要な事項を記入し、次に掲げる書類を添えて、岐阜県商工労働部商工政策課に提出してください。

(一) 写真（手札形（縦十二センチメートル、横八センチメートル）とし、受験願書提出前六月以内に撮影した無帽、正面上半身像で、その裏面に、撮影年月日、氏

名及び年齢を記載したものとします。）

(二) 受験票（用紙は、受験願書と同時に配布します。）

## 3 申込受付期間

平成二十七年十月一日（木）から同月十五日（木）までとし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。

郵送による場合は、「書留」又は「簡易書留」とし、平成二十七年十月十五日（木）までの消印のあるもの限り受け付けます。

## 五 受験手数料

手数料は、八千円とし、これに相当する額の岐阜県収入証紙を受験願書に貼り付けてください（消印しないこと）。

なお、受験手数料は、申込みが受理された後は返還しません。

## 六 合格者の発表

平成二十七年十二月上旬（予定）。試験に合格した者の受験番号を岐阜県公報及びホームページに掲載するとともに、県庁掲示板に掲示します。また、合格者本人に合格証を交付します。なお、不合格者に対しても、その旨を通知します。

## 七 試験結果の提供

平成二十七年砂利採取業務主任者試験については、次のとおり試験の結果を受験者に提供します。

1 提供する試験結果

砂利採取業務主任者試験の総合得点及び科目別得点

2 提供期間

合格発表の日から一月間

3 提供する場所

個人情報総合窓口（県庁二階。電話 五八 二七二 一一一 内線二二九六）及び各県事務所特別窓口

4 提供を受けるために必要な書類等

試験結果の提供を受けるためには、本人確認のできる次の書類等が必要です。

(一) 受験票

(二) 運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証その他受験者本人であることを確認できる書類のうちいずれか一つ

八 その他

試験について不明な点は、岐阜県商工労働部商工政策課総政係（電話 五八二七二八三五九（直通））に問い合わせてください。

公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により関ヶ原町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年八月十四日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 作業機関  
関ヶ原町
- 二 作業種類

同 岐阜西建築第二八号の三	同 市本田字丸竹二〇三五番一及び二	道路	同	瑞穂市森六五九番地の二
同 岐阜西建築第二号の二九 同 二七・五・一一	同 市穂積字中原一四七一番	道路	同	瑞穂市別府一七一番地 広 瀬 進 二
同 岐阜西建築第二八号 同 二七・四・三〇 同 岐阜西建築第三九号 の二六 同 二七・七・二八	瑞穂市馬場春雨町二丁目三六番一	道路	同	岐阜市藪田東二丁目一番六号 大和ハウス工業株式会社 岐阜支店 支配人 内 山 全 浩
岐阜県指令岐阜建築第六号の二 平成二六・一一・一一 同 岐阜西建築第三九号 の四 同 二七・六・三三	山県市大字西深瀬字村前一一一番二 の一部外三〇筆（第一工区）	道路、緑地	同	愛知県名古屋市中村区名駅五丁目二五番一号 イオンビッグ株式会社 代表取締役 鈴 木 新 樹
開発許可（変更許可） 番号及び年月日	開発区域又は工区に含まれる 地域の名称	公共施設の 種類	公共施設の 位置及び区 域	開発許可を受けた者の住所及び氏名

- 三 公共測量（数値地形図データ作成）  
作業期間  
平成二十七年七月十五日から  
同 二十八年二月二十九日まで
- 四 作業地域  
不破郡関ヶ原町

開発行為の工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により公示する。

平成二十七年八月十四日

岐阜県知事 古 田 肇

同中建築第六三号の六 平成二七・ 四・ 六	美濃加茂市加茂野町加茂野字東野九番二	道路 公園 水路	同	羽島郡岐南町上印食八丁目八二番地 大丸開発株式会社 代表取締役 白井泉
同 二七・ 五・ 一八	○三六番三 不破郡垂井町府中字野庵一九二八番三の一部外一六筆	道路	同	株式会社ハヤシハウジング 代表取締役 林 仁 美
同 二六・ 七・ 二二 同 二七・ 七・ 二二 同 二七・ 七・ 二二 同 二七・ 七・ 二二	同 二六・ 七・ 二二 同 二七・ 七・ 二二 同 二七・ 七・ 二二	道路	同	不破郡垂井町二二二〇番地の四二 特定医療法人博愛会 理事長 浅野元和

平成二十七年八月十四日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜文芸社